

3. 中心市街地の活性化の目標

[1] 中心市街地活性化の目標

本計画における中心市街地の目指す都市像を「来まい・住まい・楽しみまいーコンパクト・エコシティたかまつー」と定め、3つの基本方針「みんなが訪れたいくなる中心市街地」「みんなが巡ってみたいくなる中心市街地」「みんなが豊かな人生を実現できる中心市街地」を推進するため、以下の3つの目標を掲げて中心市街地の活性化を目指します。

目標1

サンポートエリアにおける高次(広域)都市サービス機能の充実による 誘客力の向上

交流結節拠点の機能を有するサンポートエリアにおいて、高次(広域)都市サービス機能を充実し、人々が集い、交流できる場を提供することで、広域圏からの誘客を図ります。

目標2

中心市街地の魅力発信による 回遊性の向上

中央商店街の魅力向上や効果的な情報発信を図ることにより、サンポートエリアに訪れた人々を商店街へ取り込み、回遊・滞在性の向上を図ります。

目標3

拠点間交流と住環境の整備による 地域価値の向上

市内の各拠点から中心市街地へのアクセス機能の強化を図ることにより、移動利便性を高め、来街機会の創出を行い、市内流動を活発にすることに加え、住環境の整備を進めることで、地域価値の向上とコンパクトシティの形成を図ります。

[2] 計画期間

本計画の計画期間は、令和元(2019)年7月から令和7(2025)年3月までの5年9カ月間とします。

[3] 目標指標の設定の考え方

中心市街地活性化の3つの目標について達成状況を把握するため、それぞれの目標に対する指標を定めるとともに、その指標に関するフォローアップを行うことで、適切な進行管理を行います。

【目標 1】 サンポートエリアにおける高次（広域）都市サービス機能の充実による誘客力の向上

⇒目標指標① 中心市街地内の主要観光施設年間入込客数

これまで主なターゲットを狭域（中心市街地活性化基本計画区域の周辺）の人々としていましたが、中核都市として高次（広域）都市サービス機能の更なる充実を図ることで、さらに広域の人々を取り込み、活性化を図ります。そのため、広域から来訪した人々の流動を検証する指標として、中心市街地の主要な4つの観光施設を対象にした「中心市街地内の主要観光施設年間入込客数」を目標指標とします。

【目標 2】 中心市街地の魅力発信による回遊性の向上

⇒目標指標② 歩行者等通行量

JR高松駅及びサンポートエリアに新たな集客施設を整備することで、鉄道、高速バス、船舶等により広域圏からの来訪を喚起し、その来訪者を駅及び商店街の案内所の充実や効果的な情報発信により、商店街に回遊させることでにぎわいを高めていきます。そのため、来訪者も含めた商店街のにぎわい創出を検証する指標として「歩行者等通行量」を目標指標とします。

⇒目標指標③ 新規出店数

これまで狭域（中心市街地活性化基本計画区域の周辺）の人々を主なターゲットとした地域住民のニーズに、新たな広域圏から来訪した人々に対する新たなニーズが加わることで、商店街の新陳代謝が活発化し、中心市街地の活気が向上していきます。そのため、商店街のニーズへの対応と活気の向上を検証する指標として「新規出店数」を目標指標とします。

【目標 3】 拠点間交流と住環境の整備による地域価値の向上

⇒目標指標④ 中心市街地の社会動態

本市では、多核連携型コンパクト・エコシティによるまちづくりを進める中で、中心市街地を広域交流拠点と位置付け、高次（広域）都市サービス機能の充実を図るなど利便性の高い地域とするとともに、住宅等を整備することで、住みたいと思える中心市街地を目指しています。そのため、これらのサービス機能を活かした、快適な都市型居住を形成し、街なか居住の推進状況を検証する指標として「中心市街地の社会動態」を目標指標とします。

⇒参考指標 ことடன் 3 駅の乗降客数

本市では、広域交流拠点、地域交流拠点等に都市機能誘導区域を定め、都市機能の集積と居住の誘導を図るとともに、拠点間を公共交通で円滑に移動できる「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを目指しています。そのため、中心市街地を含む広域交流拠点における高次（広域）都市サービス機能の充実による魅力向上に加え、公共交通の利便性を高め、その拠点間流動の状況を検証する指標として、中心市街地に立地する3駅を対象にした「ことடன் 3 駅の乗降客数」を参考指標とします。

[4] 目標数値の設定

(1) 定量的な指標による目標値

目標数値は、本市における将来の人口推計や、これまでの各指標の動向を踏まえた上で、本計画で取り組む事業等の効果や、第6次高松市総合計画、高松市都市計画マスタープラン及び高松市立地適正計画等の上位・関連計画における取組目標を考慮して、設定します。

目標	目標指標	基準値	目標値
サンポートエリアにおける高次（広域）都市サービス機能の充実による誘客力の向上	中心市街地内の主要観光施設年間入込客数※1	2,744 千人/年 (H30)	2,890 千人/年 (R6)
中心市街地の魅力発信による回遊性の向上	歩行者等通行量※2	92,639 人/日 (H29)	97,721 人/日 (R6)
	新規出店数	216 店舗 (H26.4～H31.3)	271 店 (R1.7～R7.3)
拠点間交流と住環境の整備による地域価値の向上	中心市街地の社会動態	886 人 (H26.4～H31.3)	1,373 人 (R1.7～R7.3)
	【参考】ことடன்3駅の乗降客数※3	31,751 人/日 (H29)	32,057 人/日 (R6)

※1：観光入込客数は、中心市街地中心市街地内の主要観光施設4箇所（高松シンボルタワー、玉藻公園、高松市美術館、香川県立ミュージアム）で計測

※2：中央商店街の15地点での自動計測（カメラ画像解析）による、平日、休日を含む全日の平均値

※3：ことடன்3駅の乗降客数は、高松築港駅、片原町駅、瓦町駅で計測

(2) 【目標指標】 中心市街地内の主要観光施設年間入込客数

中心市街地内の主要観光施設年間入込客数の目標値については、中心市街地活性化基本計画区域内に位置する高松シンボルタワー、玉藻公園、高松市美術館、香川県立ミュージアムの4施設を対象に、上位・関連計画に定められる各施設利用者数の目標増加数と、事業による効果を加えて算出します。

目標指標	基準値 (H30)	目標値 (R6)
中心市街地内の主要観光施設年間入込客数	2,744 千人/年	2,890 千人/年 (146 千人増)

【数値目標設定根拠】

① 基準値及び上位計画における取組促進による目標増加数の算出

基準値は、平成30年度における対象施設の施設利用者数の合計とし、目標増加数は、各施設における該当上位・関連計画の目標値により算出します。

上位・関連計画における目標値は、過去の動向からの将来推計を踏まえ、取組事業効果を含んだものとして設定を行います。

■H26～H30の5カ年の観光入込客数 (単位：千人)

対象施設	H26	H27	H28	H29	H30
高松シンボルタワー	2,297	2,351	2,508	2,362	2,316
玉藻公園	194	210	237	224	200
高松市美術館	59	0 ^{※1}	99	151	114
香川県立ミュージアム	125	138	145	118	114
合計	2,675	2,699	2,989	2,855	2,744

※1 高松市美術館はH27. 1. 14～H28. 3. 25の間、改修工事のため長期休館

資料：高松市資料

■対象施設の目標値の設定 (H30年基準年)

対象施設	目標設定の基準	基準値 (H30年)	目標値 (R6年)
高松シンボルタワー	市総合計画目標：観光施設利用者数 (H27：6,509千人⇒R5：6,640千人、8年間 2.01%増、年間0.25%増) 2,316千人×(0.25%×6年間)=34.7千人 2,316千人+35千人=2,351千人	2,316千人	2,351千人 (35千人増)
玉藻公園	市総合計画目標：観光施設利用者数 (H27：6,509千人⇒R5：6,640千人、8年間 2.01%増、年間0.25%増) 200千人×(0.25%×6年間)=3千人 200千人+3千人=203千人	200千人	203千人 (3千人増)
高松市美術館	市総合計画目標：美術館来館者数 (H31：164千人⇒R5：174千人、4年間6.1% 増、年間1.52%増) 114千人×(1.52%×6年間)=10.3千人 114千人+10千人=124千人	114千人	124千人 (10千人増)
香川県立ミュージアム	県総合計画目標：県主催・共催の文化事業への 参加者数 (H26：1,204千人⇒R2：1,276千人、6年間 5.98%増、年間1%増) 114千人×(1%×6年間)=6.84千人 114千人+7千人=121千人	114千人	121千人 (7千人増)
合計		2,744千人	2,799千人 (55千人増)

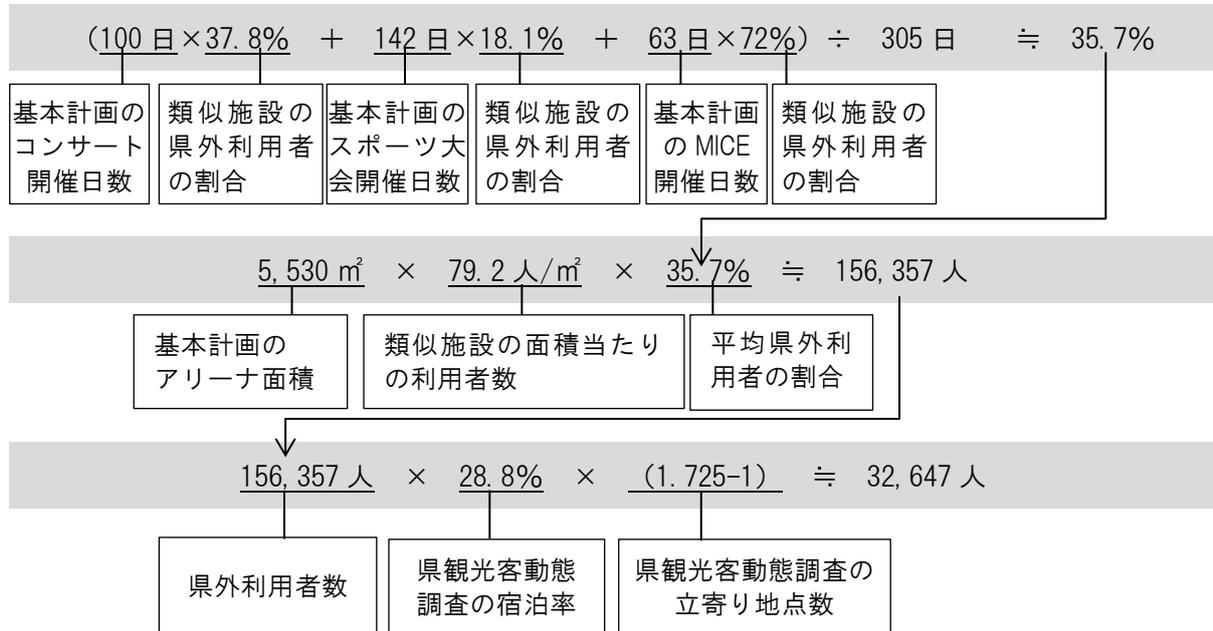
※目標値の()内の数値は、H30よりも増加する施設利用者数。この増加する利用者数を最新値の施設利用者数に加えて目標値を算出します。

資料：香川県「新・せとうち田園都市創造計画 (H27.11)」、高松市「第6次高松市総合計画 (H27.12)」

② 事業の効果により増加する主要観光施設年間入込客数の算出

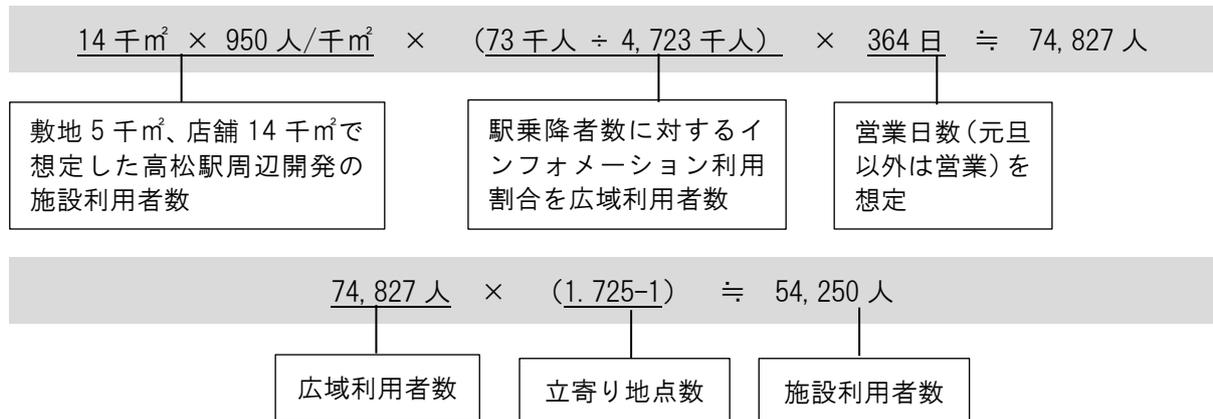
A. 「新県立体育館整備事業」による効果

「新県立体育館整備事業」により、新たな顧客が創出され、宿泊客が体育館の利用に伴い周遊することで、観光施設の利用者の増加を見込みます。



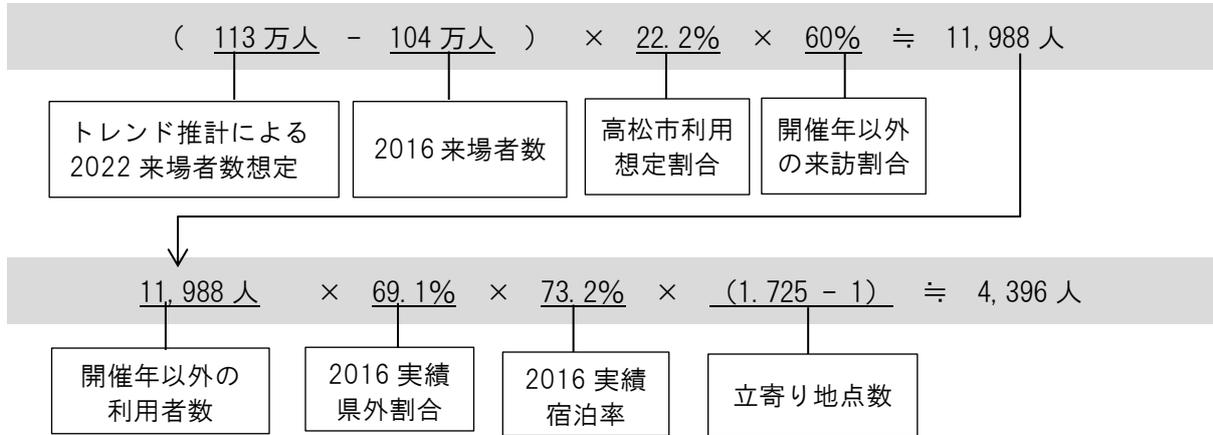
B. 「高松駅周辺開発事業」による効果

「高松駅周辺開発事業」により、新たな顧客が創出され、広域からの利用者が周遊することで、観光施設の利用者の増加を見込みます。

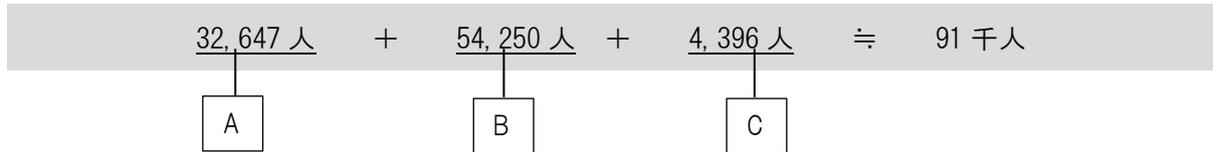


C. 「ART SETOUCHI（瀬戸内国際芸術祭）」による効果

「ART SETOUCHI（瀬戸内国際芸術祭）」により、瀬戸内国際芸術祭の開催年以外の年も、広域からの利用者が周遊することで、観光施設の利用者の増加を見込みます。

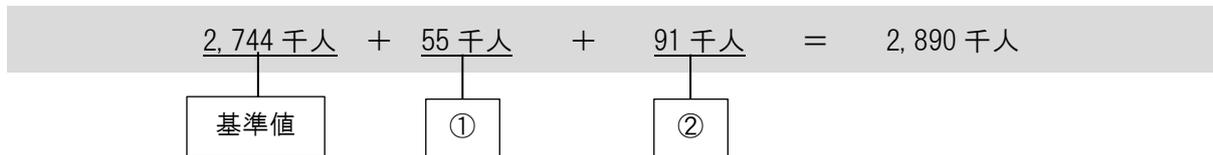


A～C より、事業による主要観光施設年間入込客数を算出します。



③ 目標値の算出

①で算出した基準値に、同様に①で算出された目標増加数及び②の効果を加えて目標値を算出します。



【フォローアップの考え方】

中心市街地内の主要観光施設年間入込客数は、対象となる4つの観光施設の入込客数を毎年度確認し、目標達成の進捗状況を確認します。また、状況に応じて関連する事業について取組の進捗を確認した上で改善措置を講じていくものとし、計画期間の最終年度終了後に目標達成状況を検証します。

(3) 【目標指標】 歩行者等通行量

中央商店街における歩行者等通行量の目標値については、事業による増加及び居住人口の増加、新規の店舗出店により増加する通行量により通行量から算出します。

目標指標	基準値 (H29)	目標値 (R6)
歩行者等通行量	92,639 人/日	97,721 人/日 (5,082 人増)

※中央商店街の 15 地点での自動計測（カメラ画像解析）、歩行者通行量調査。

※H31 年度は下半期よりカメラ画像解析による計測を開始するため、下半期数値を暫定値とする。

R2 年度以降は年間計測とする。

【数値目標設定根拠】

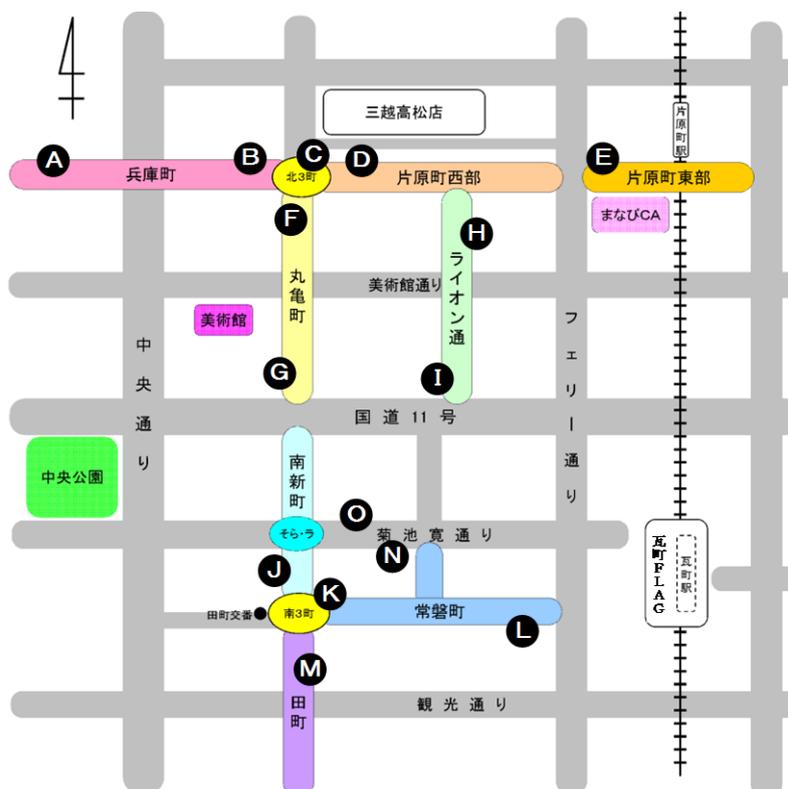
① 基準値の設定

■補正值に基づく基準値の設定

高松中央商店街通行量調査は、5 月と 10 月の年 2 回の手による計測により算出を行っていますが、計測日の天候やイベントなどによる影響を受けやすいことから、高松丸亀町商店街と同様に、全箇所においてカメラを用いた計測に変更していくものとします。

基準値については、高松中央商店街通行量調査による通行量を基に、同一の調査地点である高松丸亀町商店街における高松中央商店街通行量調査とカメラ計測との誤差を比較し、補正係数を算出し、その補正係数より高松中央商店街通行量調査の各地点の通行量を補正した値を基準値とします。（カメラ計測値については、平成 30 年度は把握できていないため、平成 29 年度の値を基準値としています。）

■調査地点図



■高松中央商店街通行量調査とカメラ計測の補正係数の算出

曜日	期間	調査地点	調査日	①通行量調査	②カメラ計測	各比率 (②/①)	平均値
休日	上期	丸亀町(北)(F地点)	H29.5.28	18,656	13,906	0.745	0.722
		丸亀町(南)(G地点)	H29.5.28	16,128	11,281	0.699	
	下期	丸亀町(北)(F地点)	H29.10.29	17,250	16,358	0.948	0.873
		丸亀町(南)(G地点)	H29.10.29	14,362	11,444	0.797	
平日	上期	丸亀町(北)(F地点)	H29.5.24	11,334	9,906	0.874	0.829
		丸亀町(南)(G地点)	H29.5.24	10,728	8,396	0.783	
	下期	丸亀町(北)(F地点)	H29.10.25	11,412	8,989	0.788	0.822
		丸亀町(南)(G地点)	H29.10.25	10,328	8,834	0.855	

※高松中央商店街通行量調査は午前10時～午後7時までの9時間のため、カメラ計測も同時間で比較

■補正値の算出

曜日	上期		下期	
	通行量調査	補正値	通行量調査	補正値
休日	135,712	97,985	101,422	88,541
平日	106,420	88,223	117,374	96,483

※通行量調査は15地点の合計値

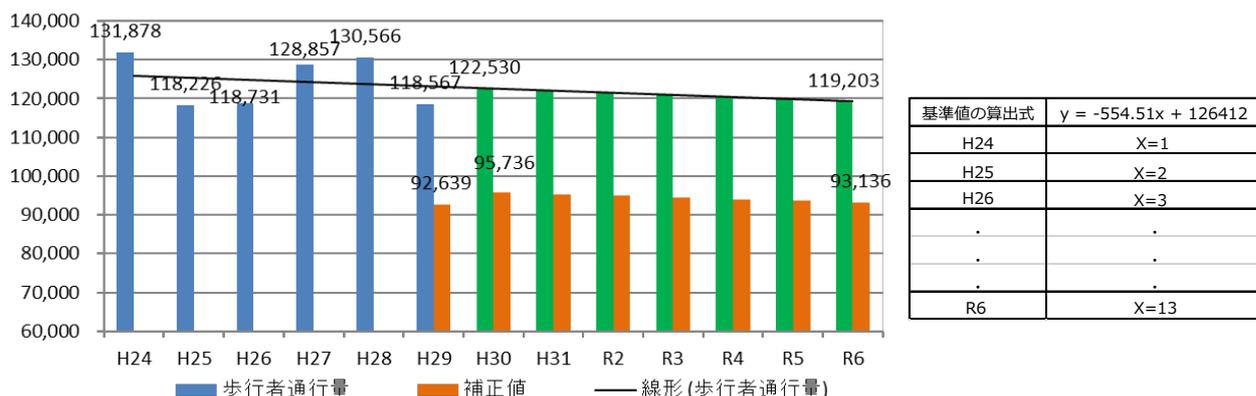
日あたりの平均の歩行者等通行量

$$\begin{array}{c}
 \left(\frac{97,985 \text{ 人} \times 59 \text{ 日}}{\text{上期の休日日数}} + \frac{88,223 \text{ 人} \times 124 \text{ 日}}{\text{上期の平日日数}} \right) \div 183 \text{ 日} \doteq 91,370 \text{ 人/日} \\
 \\
 \left(\frac{88,541 \text{ 人} \times 59 \text{ 日}}{\text{下期の休日日数}} + \frac{96,483 \text{ 人} \times 123 \text{ 日}}{\text{下期の平日日数}} \right) \div 182 \text{ 日} \doteq 93,908 \text{ 人/日} \\
 \\
 \left(91,370 + 93,908 \right) \div 2 \doteq 92,639 \text{ 人/日} \quad \boxed{\text{基準値}}
 \end{array}$$

■トレンド推計による数値の推移

第2期における歩行者等通行量は減少傾向にあるため、将来トレンドも減少となるものの、平成29年の通行量が少ないため、令和6年でも若干上回る119,203人と推計されます。

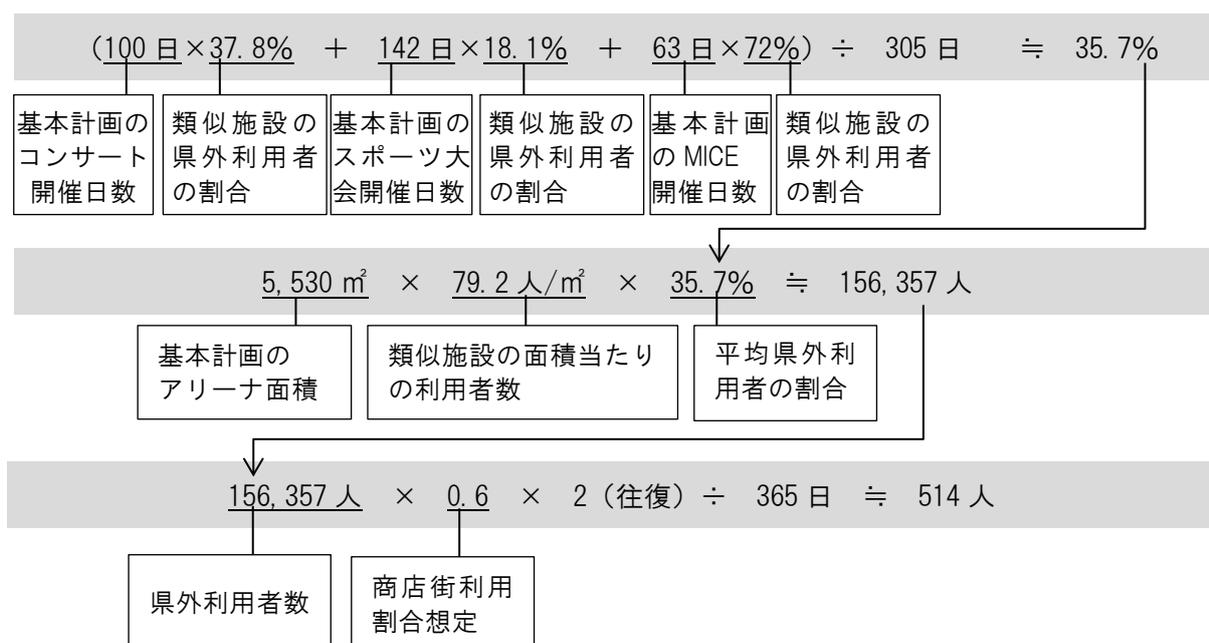
この減少率を同様に補正值にも適用すると、平成29年の補正した基準値は92,639人で、トレンド推計の傾向を加味すると令和6年は「93,136人」となります。



② 事業の効果により増加する歩行者等通行量の算出

A. 「新県立体育館整備事業」による効果

「新県立体育館整備事業」により、新たな顧客が創出され、県外利用者のうち宿泊することにより商店街を訪れる人が増加することで、通行量の増加を見込みます。



B. 「高松丸亀町子育て支援施設整備事業」による効果

子育て支援施設の利用者の増加数は、現在の子育て支援施設（わはは・ひろば高松）に対する整備後の目標利用者数を除して算出します。子育て支援施設の利用者の増加数のうち、約6割の人が商店街を通行するものと想定し、往復分を乗じて増加する通行量を算出します。

$$\left(\frac{41 \text{ 人/日}}{\text{目標の子育て支援施設の1日の利用者数}} - \frac{29 \text{ 人/日}}{\text{現在の子育て支援施設の1日の利用者数}} \right) \times \frac{0.6}{\text{商店街の通行者割合}} \times 2 \text{ (往復)} \doteq 14 \text{ 人}$$

C. 「大工町立体駐車場整備事業」による効果

「大工町立体駐車場整備事業」により、増加する駐車場数に利用回数、平均乗車人員を乗じて算出します。

$$\frac{144 \text{ 台}}{\text{増加する駐車場数(計画423台、既存279台)}} \times \frac{2.43 \text{ 回}}{\text{利用回数(平成29年度実績)}} \times \frac{1.3 \text{ 人/トリップ}}{\text{平均乗車人員(道路交通センサスH22)}} \doteq 455 \text{ 人}$$

D. 「大工町ものづくり育成店舗整備事業」による効果

同規模施設の面積当たり利用者数に、「大工町ものづくり育成店舗整備事業」により整備される施設の面積を乗じ、そのうち約6割の人が商店街を利用するものと想定し、往復分を乗じて、営業日数割合を踏まえ、増加する通行量を算出します。

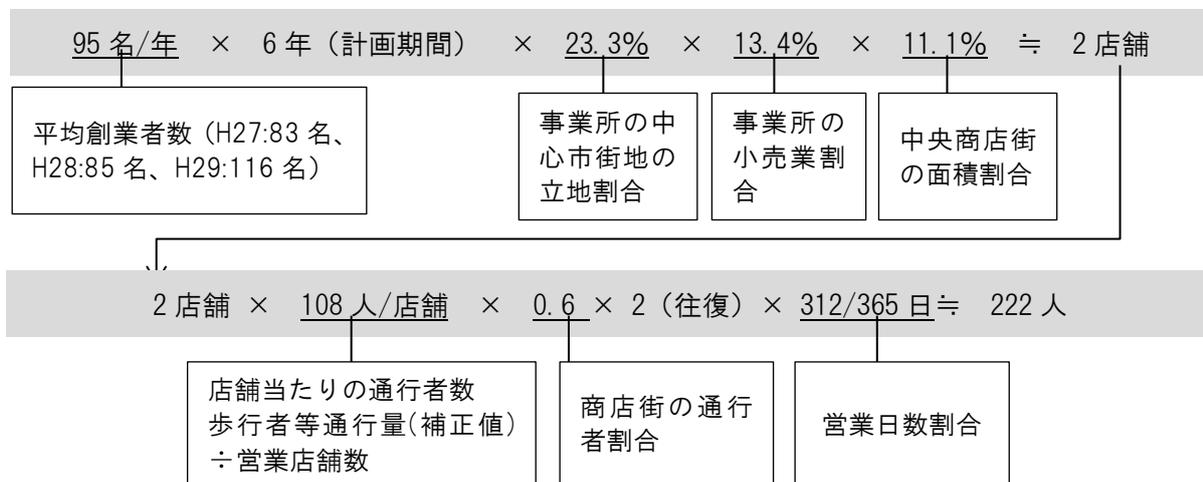
$$\frac{0.38 \text{ 人/m}^2}{\text{類似施設の面積当たりの利用者数}} \times \left(\frac{1,105.72 \text{ m}^2}{\text{整備予定の施設面積}} \times \frac{0.7}{\text{レンタル比※}} \right) \times \frac{0.6}{\text{商店街の通行者割合}} \times 2 \text{ (往復)} \times \frac{312}{365 \text{ 日}} \doteq 302 \text{ 人}$$

※施設面積に占める

収益部分の面積比率

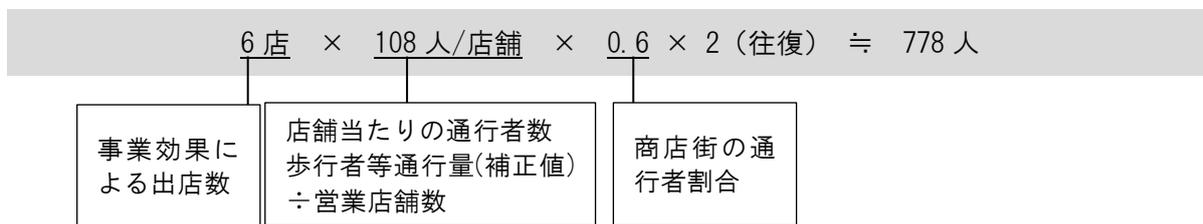
E. 「高松市創業支援等事業」による効果

「高松市創業支援等事業」により創業する事業者のうち、中央商店街に出店し、その店の利用者のうち約6割の人が商店街を利用するものと想定し、往復分を乗じて、営業日数割合を踏まえ、増加する通行量を算出します。



F. 「南部3町商店街活性化マチカドプラザ事業」による効果

「南部3町商店街活性化マチカドプラザ事業」により年間1店舗で、計画期間に6店舗の新規出店があるとし、その店の利用者のうち約6割の人が商店街を利用するものと想定し、往復分を乗じて増加する通行量を算出します。



G. 「高松市中央商店街空き店舗活用事業」及び「商店街情報発信事業」による効果

「高松市中央商店街空き店舗活用事業」及び「商店街情報発信事業」の効果により9店舗の新規出店があるとし、その店の利用者のうち約6割の人が商店街を利用するものと想定し、往復分を乗じて増加する通行量を算出します。



H. 「高松駅周辺開発事業」による効果

「高松駅周辺開発事業」により年間の施設利用者数 54,250 人と想定されており、利用者のうち約6割の人が商店街を利用するものと想定し、往復分を乗じて増加する通行量を算出します。



I. 「ART SETOUCHI（瀬戸内国際芸術祭）」による効果

「ART SETOUCHI（瀬戸内国際芸術祭）」により年間の施設利用者数 4,396 人と想定されており、利用者のうち約 6 割の人が商店街を利用するものと想定し、往復分を乗じて増加する通行量を算出します。

$$4,396 \text{ 人} \div 365 \text{ 日} \times 0.6 \times 2 \text{ 往復} \doteq 14 \text{ 人}$$

A～I の合計より、事業による効果を算出します。

$$\begin{array}{cccccccccc} 514 \text{ 人} & + & 14 \text{ 人} & + & 455 \text{ 人} & + & 302 \text{ 人} & + & 222 \text{ 人} & + & 778 \text{ 人} & + & 1,166 \text{ 人} & + & 178 \text{ 人} & + & 14 \text{ 人} & = & 3,643 \text{ 人} \\ | & & | & & | & & | & & | & & | & & | & & | & & | & & | \\ \hline \boxed{\text{A}} & & \boxed{\text{B}} & & \boxed{\text{C}} & & \boxed{\text{D}} & & \boxed{\text{E}} & & \boxed{\text{F}} & & \boxed{\text{G}} & & \boxed{\text{H}} & & \boxed{\text{I}} & & \end{array}$$

③ 居住人口により増加する歩行者等通行量の算出

「高松市大工町・磨屋町地区第一種市街地再開発事業」により供給される住宅戸数（50 戸）と「高松市常磐町地区優良建築物等整備事業」により供給される住宅戸数（101 戸）及び「フラット 35 活用事業」における計画活用件数を、市域と中心市街地の面積按分した件数（63 件）を合計した供給戸数に、高松市の 1 世帯当たりの人口を乗じて居住人口を算出し、増加する居住人口に往復分を乗じて算出します。

$$\left(\underbrace{50 \text{ 戸}} + \underbrace{101 \text{ 戸}} + \underbrace{63 \text{ 件}} \right) \times \underbrace{2.2 \text{ 人/世帯}} \times 2 \text{ (往復)} \doteq 942 \text{ 人}$$



④ 目標値の算出

①で算出した令和6年の数値に、②～③による効果を加えて目標値を算出します。

$$\begin{array}{ccccccc} 93,136 \text{ 人} & + & 3,643 \text{ 人} & + & 942 \text{ 人} & = & 97,721 \text{ 人} \\ | & & | & & | & & \\ \text{①} & & \text{②} & & \text{③} & & \end{array}$$

【フォローアップの考え方】

歩行者等通行量は、商店街における15地点の通行量の動向を全体数とともに、個別地点における状況も含めて毎年度確認し、目標達成の進捗状況を確認します。また、状況に応じて関連する事業について取組の進捗を確認した上で改善措置を講じていくものとし、計画期間の最終年度終了後に目標達成状況を検証します。

(4) 【目標指標】 新規出店数

新規出店数の目標値については、高松市中央商店街を対象として、平成 26 年から平成 30 年における各年の新規出店数を維持し、その上で事業による新規出店数を加えることで設定します。

目標指標	基準値 (H30)	目標値 (R6)
新規出店数	216 店舗 (H26.4~H31.3)	271 店舗 (R1.7~R7.3)

【数値目標設定根拠】

① 基準値の設定

平成 26 年から平成 30 年における各商店街の新規出店数を以下の通り示します。

■平成 30 年現在の各商店街の新規出店数

商店街名		H26	H27	H28	H29	H30	合計
全 フ ロ ア	①兵庫町商店街	7	3	2	5	4	21
	②片原町西部商店街	4	4	3	3	1	15
	③片原町東部商店街	0	1	0	1	2	4
	④丸亀町商店街	2	7	4	10	5	28
	⑤ライオン通り商店街	19	11	11	10	11	62
	⑥南新町商店街	7	5	4	10	6	32
	⑦常磐町商店街	2	8	7	5	7	29
	⑧田町商店街	3	3	2	9	8	25
	合計	44	42	33	53	44	216

※各年のデータは、6 月及び 12 月調査の合計値。

資料：高松中央商店街店舗立地動向調査

② 事業の効果により増加する新規出店数の算出

A. 「南部 3 町商店街活性化マチカドプラザ事業」による効果

「南部 3 町商店街活性化マチカドプラザ事業」によって各商店街への波及効果を見込み新規出店数を算出します。

$$1 \text{ 店舗} \times 5 \text{ 年 9 ヶ月 (計画期間)} \div 6 \text{ 店舗}$$

「南部 3 町商店街活性化マチカドプラザ事業」の波及効果で、年 1 店舗程度の出店効果があると仮定

B. 「高松市中央商店街空き店舗活用事業」及び「商店街情報発信事業」による効果

「高松市中央商店街空き店舗活用事業」及び「商店街情報発信事業」の活用による新規出店数を算出します。

$$8 \text{ 店舗/年} \times (1.2 - 1) \times 5 \text{ 年 9 ヶ月 (計画期間)} \div 9 \text{ 店舗}$$

「高松市中央商店街空き店舗活用事業」の H27~H29 の実施店舗数：24 店舗 (8 店舗/年) の実績値

事業の活用要件の見直しや「商店街情報発信事業」などにより、利用促進を図ることで、20% の利用改善を仮定

C. 「大工町ものづくり育成店舗整備事業」による効果

「大工町ものづくり育成店舗整備事業」によって各商店街への波及効果を見込み新規出店数を算出します。

$$\frac{1 \text{ 店舗}}{\text{年}} \times 5 \text{ 年 } 9 \text{ ヶ月 (計画期間)} \div 6 \text{ 店舗}$$

「大工町ものづくり育成店舗整備事業」の波及効果で、年1店舗程度の出店効果があると仮定

D. 「高松市創業支援等事業」による効果

「高松市創業支援等事業」により創業する事業者のうち、中央商店街への新規出店数を算出します。

$$\frac{95 \text{ 名/年}}{\text{年}} \times 6 \text{ 年 (計画期間)} \times 23.3\% \times 13.4\% \times 11.1\% \div 2 \text{ 店舗}$$

平均創業者数 中心市街地の立地割合 小売業の割合 中央商店街の面積割合

A～Dより、事業による新規出店数を算出します。

$$\frac{6 \text{ 店舗}}{\text{A}} + \frac{9 \text{ 店舗}}{\text{B}} + \frac{6 \text{ 店舗}}{\text{C}} + \frac{2 \text{ 店舗}}{\text{D}} = 23 \text{ 店舗}$$

③ 目標値の算出

第2期計画における新規出店数を維持しつつ、②の効果を加えて算出します。

$$\left(\frac{216 \text{ 店舗}}{\text{①}} \div \frac{60 \text{ ヶ月} \times 69 \text{ ヶ月}}{\text{5 年度間/第3期計画期間}} \right) + \frac{23 \text{ 店舗}}{\text{②}} \div 271 \text{ 店舗}$$

【フォローアップの考え方】

新規出店数は、商店街全体における出店状況に加え、各商店街における出店状況も含めて毎年度確認し、目標達成の進捗状況を確認します。また、状況に応じて関連する事業について取組の進捗を確認した上で改善措置を講じていくものとし、計画期間の最終年度終了後に目標達成状況を検証します。

(5) 【目標指標】 中心市街地の社会動態

中心市街地の区域内からの転出者数と転入者数を合わせた社会動態を指標とします。

高松市では、立地適正化計画において居住誘導区域及び都市機能誘導区域への人口集積を目標として施策展開を図っていることから、これらの計画と一体的に取組を進めていくものとします。

第2期計画における中心市街地への転住者数を基に、第3期計画の住宅供給や新たな施策を踏まえて目標値を設定します。

目標指標	基準値 (H30)	目標値 (R6)
中心市街地の社会動態	886 人 (H26.4~H31.3)	1,373 人 (R1.7~R7.3)

【数値目標設定根拠】

① 基準値の設定

中心市街地の人口は、平成26年度から平成30年度の5年間で自然動態（出生数と死者数）が837人の減少となり、また、社会動態は、市外への転出・転入数も841人の減少となっていますが、市内間の転居者数が1,727人となったことで、社会動態は886人の増加となり、自然動態の減少を補うことで、中心市街地の人口は横ばい傾向となりました。

今後も自然動態による減少が継続することが予想される中で、社会動態の人口の増加を図ることが必要となります。そのため、基準値は、平成26年度から平成30年度間における中心市街地の社会動態の886人とします。

■ 中心市街地の社会動態の動向（平成26年度から平成30年度間）

	2014年 (H26)	2015年 (H27)	2016年 (H28)	2017年 (H29)	2018年 (H30)	合計
中心市街地人口	20,490	20,506	20,529	20,521	20,573	
社会動態	90	185	171	187	253	886
市外への転出・転入数	△106	△95	△135	△172	△333	△841
市内間の転居者数	196	280	306	359	586	1,727
自然動態	△124	△169	△148	△195	△201	△837
出生数	129	101	119	97	98	544
死亡数	△253	△270	△267	△292	△299	△1,381
社会＋自然動態	△34	16	23	△8	52	49

（資料：高松市住民基本台帳各年4月1日）

② 事業の効果により増加する居住人口の算出

A. 「高松市大工町・磨屋町地区第一種市街地再開発事業」による効果

「高松市大工町・磨屋町地区第一種市街地再開発事業」により供給される住宅戸数に、高松市の1世帯当たりの人口を乗じ、中心市街地の転住者数割合から算出します。

$$\frac{50 \text{ 戸}}{\text{再開発で供給予定の住宅戸数}} \times \frac{2.2 \text{ 人/世帯}}{\text{H30.12の1世帯当たりの人数}} \times \frac{75\%}{\text{再開発事業の実績による中心市街地への転住者数割合}} \approx 83 \text{ 人}$$

B. 「高松市常磐町地区優良建築物等整備事業」による効果

「高松市常磐町地区優良建築物等整備事業」により供給される住宅戸数に、高松市の1世帯当たりの人口を乗じ、中心市街地への転住者数割合から算出します。

$$\frac{101 \text{ 戸}}{\text{優良建築物等整備で供給予定の住宅戸数}} \times \frac{2.2 \text{ 人/世帯}}{\text{H30.12の1世帯当たりの人数}} \times \frac{75\%}{\text{再開発事業の実績による中心市街地への転住者数割合}} \approx 167 \text{ 人}$$

C. 「フラット35活用事業」による効果

「フラット35活用事業」における計画活用件数250件を、市域と中心市街地の面積按分した63件に、高松市の1世帯当たりの人口を乗じ、中心市街地の転住者数割合から算出します。

$$\frac{63 \text{ 件}}{\text{中心市街地のフラット35活用件数}} \times \frac{2.2 \text{ 人/世帯}}{\text{H30.12の1世帯当たりの人数}} \times \frac{75\%}{\text{再開発事業の実績による中心市街地への転住者数割合}} \approx 104 \text{ 人}$$

A～Cの合計により、事業による効果を算出します。

$$\frac{83 \text{ 人}}{\text{A}} + \frac{167 \text{ 人}}{\text{B}} + \frac{104 \text{ 人}}{\text{C}} = 354 \text{ 人}$$

③ 目標値の算出

第2期計画における中心市街地への転住者数を維持しつつ、②の効果を加えて算出します。

$$\left(\frac{886 \text{ 人}}{\text{①}} \div \frac{60 \text{ ヶ月} \times 69 \text{ ヶ月}}{\text{5年度間/第3期計画期間}} \right) + \frac{354 \text{ 人}}{\text{②}} = 1,373 \text{ 人}$$

【フォローアップの考え方】

中心市街地の社会動態は、中心市街地における住民基本台帳の人口及び自然動態、社会動態を毎年度確認し、目標達成の進捗状況を確認します。また、状況に応じて関連する事業について取組の進捗を確認した上で改善措置を講じていくものとし、計画期間の最終年度終了後に目標達成状況を検証します。

(6) 【参考指標】 ことでん3駅の乗降客数

ことでん3駅乗降客数（1日平均）の目標値については、中心市街地活性化基本計画区域内の高松築港駅、片原町駅、瓦町駅を対象として、将来のことでん3駅の乗降客数に、事業による増加する利用者数に交通分担率、ことでん利用割合を乗じて算出された乗降客数を加えることで設定します。

参考指標	基準値 (H29)	目標値 (R6)
ことでん3駅の乗降客数	31,751 人/日	32,057 人/日

【数値目標設定根拠】

① 将来のことでん3駅の乗降客数（1日平均）の算出

将来のことでん3駅の乗降客数については、高松市の将来人口の動向と連動するものとして、高松市の将来人口の変動率（将来人口÷現況人口）をことでん3駅の現在の乗降客数に乘じて算出します。

使用データ	出典等
・高松市の将来人口 (R6) : 418,750 人	高松市資料 (住基補正ビジョン)
・高松市の現況人口 (H30.10) : 428,039 人	高松市住民基本台帳人口
・ことでん3駅乗降客数 (H29) : 31,751 人/日	高松琴平電気鉄道株式会社

$$\frac{31,751 \text{ 人/日}}{\text{H29 年のことでん3駅の乗降客数}} \times \left(\frac{418,750 \text{ 人}}{428,039 \text{ 人}} \right) \div \text{高松市の将来人口の変動率} \doteq 31,062 \text{ 人/日}$$

② 事業の効果により増加する乗降客数の算出

事業による増加する乗降客数については、施設整備等のハード事業、新規出店、新県立体育館の整備による利用者数の増加によって波及して増加する乗降客数を算出します。

A. 「高松丸亀町子育て支援施設整備事業」による効果

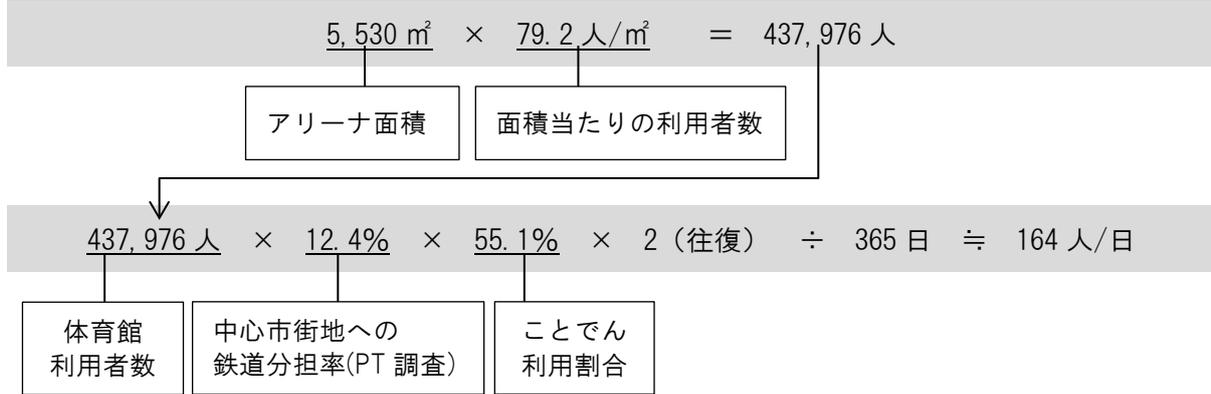
子育て支援施設の利用者の増加数は、現在の子育て支援施設（わはは・ひろば高松）に対する整備後の目標利用者数を除して算出します。子育て支援施設の利用者の増加数に、鉄道分担率、ことでん利用割合及び往復分（2回）を乗じることで算出します。

$$\left(\frac{41 \text{ 人/日} - 29 \text{ 人/日}}{\text{子育て支援施設の増加する利用者数}} \right) \times \frac{12.4\%}{\text{中心市街地への鉄道分担率(PT調査)}} \times \frac{55.1\%}{\text{ことでん利用割合}} \times 2 \text{ (往復)} \doteq 2 \text{ 人/日}$$

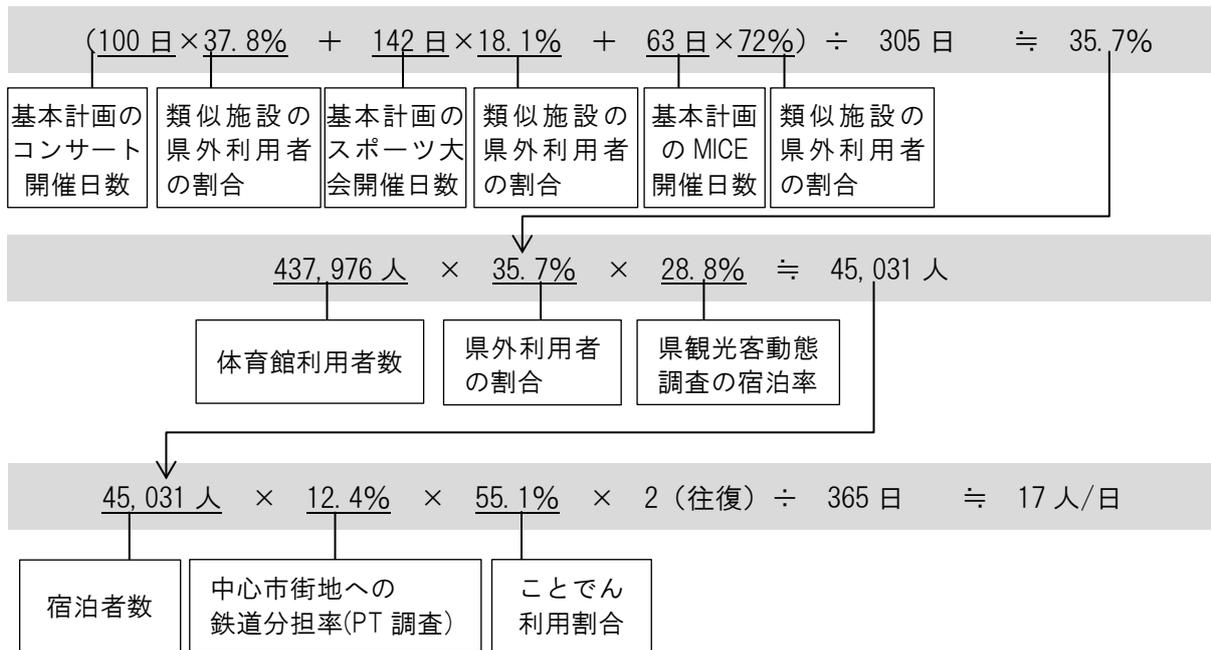
B. 「新県立体育館整備事業」による効果

「新県立体育館整備事業」による体育館施設の利用者が施設まで移動する増加分と、それに加え宿泊することによる宿泊施設までの移動の増加分に、鉄道分担率、ことடன்利用割合及び往復分（2回）を乗じて算出します。

1) 施設利用に伴う移動による乗降客数



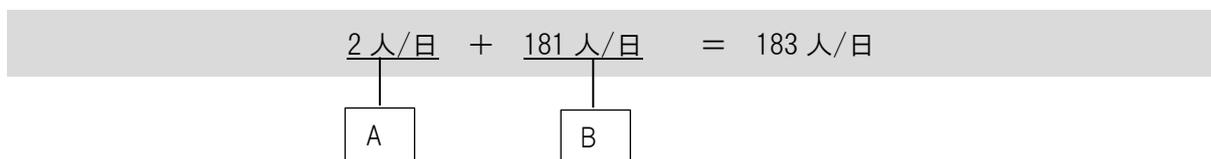
2) 宿泊に伴う移動による乗降客数



1) + 2)



A、Bの合計により、事業による効果を算出します。



③ 新規出店により増加する乗降客数の算出

新規出店による増加する乗降客数は、新規出店による利用者数の増加分に、鉄道分担率、ことடன்利用割合及び往復分（2回）を乗じて算出します。

$$55 \text{ 店舗} \times 108 \text{ 人/店舗} \times 12.4\% \times 55.1\% \times 2 \text{ (往復)} \div 812 \text{ 人/日}$$

第2期から第3期で増加する新規出店の店舗数	店舗当たりの歩行者通行量	中心市街地への鉄道分担率 (PT調査)	ことடன்利用割合
-----------------------	--------------	---------------------	-----------

④ ことடன்3駅乗降客数（1日平均）の目標値の算出

①を基に、②～③の効果を加えて算出します。

$$31,062 \text{ 人/日} + 183 \text{ 人/日} + 812 \text{ 人/日} = 32,057 \text{ 人/日}$$

①	②	③
---	---	---

【フォローアップの考え方】

ことடன்3駅の乗降客数は、中心市街地に位置する3駅の動向を毎年度確認し、目標達成の進捗状況を確認します。また、状況に応じて関連する事業について取組の進捗を確認した上で改善措置を講じていくものとし、計画期間の最終年度終了後に目標達成状況を検証します。